

## 事業概要シート

施策	0702	障がい者の社会参加の促進	<<>の金額 現年度当初・補正予算、前年度繰越額の合計 ※補正予算要求時は今回の補正予算額を除く ※次年度予算要求時は次年度繰越額を除く
事業名	心身障害者おでかけサポート事業	拡充	予算額 6,020 千円 << 5,714 >>千円
事業期間	昭和54年度 ~		財源内訳 国庫支出金 千円 県支出金 千円 地方債 千円 その他 209 千円 一般財源 5,811 千円
根拠法令要綱等	大村市心身障害者おでかけサポート事業実施要綱		

### 【事業の目的・概要・対象】

移動が容易でない在宅の障がい者へ外出支援を目的として、毎年度タクシー券（1枚600円を48枚）または福祉ガソリン券（1枚1,000円を5枚）を申請（年に1回）に基づき交付している（行政サービス制限の対象事業）。総合計画の目標値を達成し、より多くの障がい者へ外出支援を行う。

#### 〈拡充内容〉

##### ■視覚障害2級も交付対象

視力に加え、視野にも障害があり、運転免許取得に制限があるため、外出を支援する。

##### ■タクシー券を1回の支払で2枚まで使用できるよう変更

使用枚数の制限を緩和し、利便性を上げ、使用率向上を図る。

##### ■「電子チケット」の導入

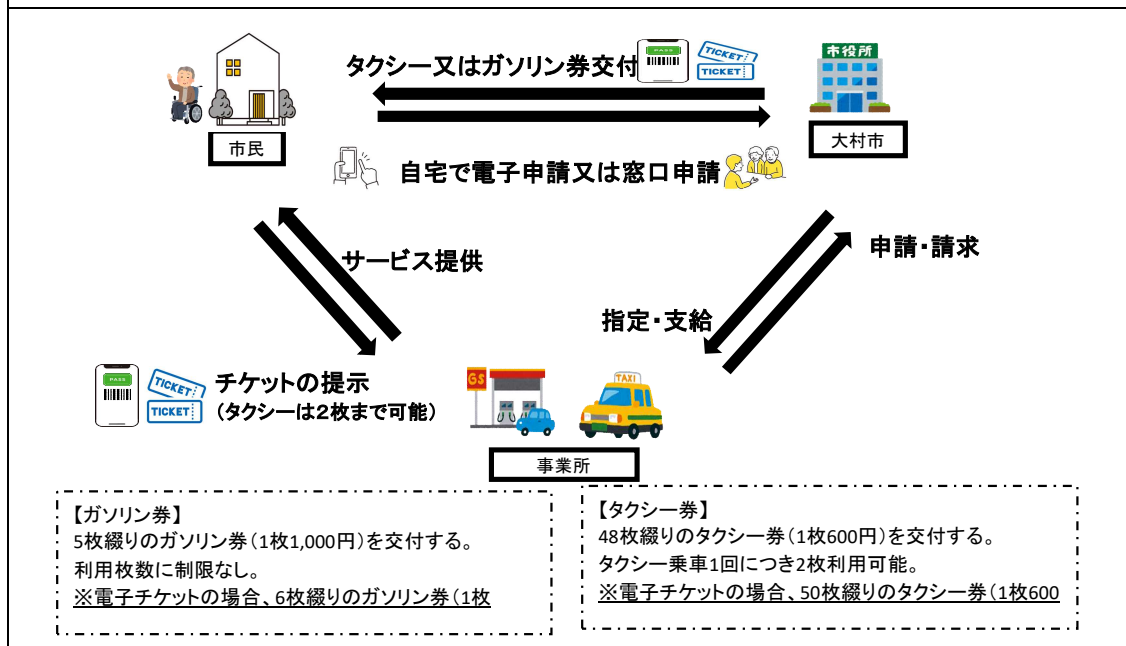
申請方法に「電子申請」を加え、チケットも紙に加え「電子チケット」を導入。利用者の来庁負担の軽減

及び利便性向上を図る。

「電子チケット」を選択した場合は、インセンティブとしてタクシー券は2枚（1,200円）、ガソリン券は1枚（1,000円）を、追加で交付する。

#### 〈交付対象〉

- ①身体障害者手帳の肢体不自由に関する等級が1級又は2級に該当する方で、車椅子を常用している方
- ②視覚障害の等級が1級又は2級に該当する方
- ③知的障がい児または知的障がい者の方 ※タクシー券は全等級対象。ガソリン券は重度のA1・A2のみ。
- ④【ガソリン券のみ】①～③の条件を満たす方で、本人または生計を一にする世帯員が、自動車税または軽自動車税または自動車取得税の免除資格を有する方



### 【背景】

障がいのため自ら運転ができなかったり、福祉タクシーなどを利用しても経済的負担がかかることが、障がい者の外出の難しさに繋がっている。障がい者の社会参加を促進する上で、外出に伴う負担を軽減することが求められている。

視覚障害は1級のみ交付対象であるも、市民や関係団体等から2級までの対象拡大の要望があっており、他市も支援の対象としている。

タクシー券は、1回の使用で1枚と制限があり、使用率が低迷している。市民や議員から改善の要望があっており、他市も同様の仕組みを導入している。

利用者やその支援者は、来庁への負担を感じており、紙のチケットは紛失防止管理等の手間がかかる。

担当課	福祉保健部障がい福祉課	課長	前川 靖彦
担当者	東 友子	問合せ先	0957-20-7306

## 事業概要シート

### 【活動指標】

指標名		単位	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)	R 10 (計画)
①	電子チケット交付者数	計画値 人	-	-	145	223	270
②	タクシー券利用率	計画値 %	37.50%	38%	46.05%	60.24%	70.24%

### 【成果指標】

指標名		単位	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)	R 10 (計画)
①	交付者数	計画値 人	583	725	725	750	775
②		計画値					

### 【予算・決算】 (千円)

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	合計
事業費	4,252	4,866	5,714	6,020	10,425	12,403	43,680
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
県支出金	0	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	199	209	0	0	408
一般財源	4,252	4,866	5,515	5,811	10,227	12,245	42,916
人件費	2,816	2,493	2,129	2,530	2,032	1,830	13,830
職員(人)	0.28人	0.23人	0.18人	0.23人	0.20人	0.18人	1.30人
時間外勤務(h)	20h	40h	40h	40h	30h	20h	190h
会計年度任用職員(人)	0.40人	0.40人	0.40人	0.42人	0.28人	0.26人	2.16人
フルコスト	7,068	7,359	7,843	8,550	12,457	14,233	57,510

妥当性 (市の関与)	自ら運転できない障がい者、運転可能な障がい者及びその介護者に、タクシー券またはガソリン券を交付し、外出にかかる経費の軽減を行うことは、障がい者の自立や社会参加の促進に必要である。障がい者の外出支援を進め、障がい者の福祉向上のために市が関与することは妥当である。
有効性 (施策貢献度)	障がい者が外出する際の経済的負担を軽減し、障がい者の外出が容易になることで、社会参加が促進され、生活の質の向上につながるため有効性は高い。
効率性 (コスト)	「電子チケット」への移行が進めば、事務効率向上による職員の時間外削減及びチケットの製本費用の削減が見込まれる。助成額としては必要最小限である。

1次評価	担当者記載のとおり
2次評価	一次評価のとおり